


【AIRC Mail Magazine】

第461号(2021年4月9日発行)

***** (一財)旭川産業創造プラザ)

■Contents:

◇関係機関からのお知らせ◇

1. 小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）
2. サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金2021）
3. 令和3年度「地域課題解決型起業支援事業」
4. 北海道中小企業新応援ファンド事業募集（補助金）
5. 「事業再構築補助金」公募開始のお知らせ

◇関係機関からのお知らせ◇

1. 小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）公募開始

■※電子申請にあたっては、GビズIDの取得が必要です。

令和2年度第3次補正予算 小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）の公募が開始されました。

※電子申請にあたっては、GビズIDの取得が必要です。

※本補助金の窓口は、全国商工会連合会となります。

全国商工会連合会では、新型コロナウイルス感染症感染防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少にかかる前向きな投資を行い、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援する、小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）の公募を開始しました。

■募集内容

【対象者】

小規模事業者および一定要件を満たす特定非営利活動法人

【補助率】

補助対象経費の3/4以内

※低感染リスク型ビジネス枠では、2021年1月8日以降に発生し発注・契約・納品・支払い・使用が行われた経費について遡及適用が可能です。

【補助上限額】100万円

■公募スケジュール

受付締切（各回当日17:00まで）

【第1回】2021年5月12日（水）

【第2回】2021年7月7日（水）

【第3回】2021年9月8日（水）

【第4回】2021年11月10日（水）

【第5回】2022年1月12日（水）

【第6回】2022年3月9日（水）

■公募要領・申請要件

詳細は、以下のウェブサイトをご覧ください。

・ <https://www.low-risk-jizokuka.jp/>

■申請方法

申請書類の提出は、「jGrants」（電子申請システム）上で受け付けます。

jGrants（Jグランツ）<https://www.jgrants-portal.go.jp/>

gBizID（GビズID）<https://gbiz-id.go.jp/top/index.html>

2. サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金2021）公募開始

■※電子申請にあたっては、GビズIDの取得が必要です。

（一社）サービスデザイン推進協議会（事業事務局）では、生産性向上に資する方策として、IT導入支援事業者が登録するITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入する事業者に対し、導入費用の一部について補助するIT導入支援事業（IT導入補助金2021）の公募を開始しました。このたび、ポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けて、業務の非対面化に取り組む事業者によるIT導入等を支援する「低感染リスク型ビジネスモデル枠（特別枠）」を設けました。

■事業概要

【対象事業者】

国内で事業を行う中小企業、小規模事業者等（飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）

【対象事業】

事務局に登録されたITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入する事業（クラウド利用費や専門家経費等を含む）

【申請類型及び補助率・補助額】

ITツールは、ソフトウェア・オプション・役務に分類され、導入するソフトウェアが保有するプロセス（機能）の数等により申請類型を分類

<通常枠>

【A類型】 補助率：1/2以内 補助額：30～150万円未満
業務プロセス数：1以上

【B類型】 補助率：1/2以内 補助額：150～450万円
業務プロセス数：4以上

<特別枠> ※非対面化に資するITツールであることが必要

【C類型】（低感染リスク型ビジネス類型）：異なるプロセス間で連携を行うことで、

業務を非対面化するITツール
補助率：2/3以内 補助額：30～450万円
業務プロセス数：2以上

【D類型】（テレワーク対応類型）：テレワーク環境の整備に寄与するクラウド型のITツール
補助率：2/3以内 補助額：30～150万円
業務プロセス数：2以上

■問い合わせ先

<https://www.it-hojo.jp/procedure/>

（一社）サービスデザイン推進協議会

サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター

ナビダイヤル：0570-666-424 ※通話料がかかります

IP電話：042-303-9749
受付時間 9:30~17:30（土・日・祝日を除く）

3. 令和3年度「地域課題解決型起業支援事業」公募開始

道内で地域課題を解決するために起業する方を支援します
道内における地域課題の解決を図るために新たに起業する者に対して、
起業に必要な経費の一部を補助し、事業立ち上げ等に関する伴走支援を実施する
事業の申請を受付しています。

■申請期間

令和3年4月5日（月）～令和3年5月21日（金）【17:00必着】

※期限までに持参又は郵送等により提出してください。

■申請方法

募集要項をご一読の上、指定された申請書類や必要な添付書類とともに
ご提出ください。

※申請書等を提出する前に、事業内容や経費について事前にご相談ください。

■募集要項及び申請書類

下記サイトページ下段よりダウンロードしてください。

https://www.hsc.or.jp/news/r3_regional_entre/

■提出先及び問い合わせ先

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9階

公益財団法人北海道中小企業総合支援センター 企業振興部助成支援G

TEL：011-232-2403 E-mail：jyoseishien@hsc.or.jp

4. 北海道中小企業新応援ファンド事業募集（補助金）

道内の中小企業者等の皆さまの新規創業、新商品開発・販路開拓などの取組を
支援します。

北海道中小企業新応援ファンドは、北海道や札幌市、（独）中小企業基盤整備
機構、金融機関により組成したファンドの運用益を基に、道内における新たな
産業の創出や事業化を支援するものです。

このたび、令和3年度の北海道中小企業新応援ファンド事業の募集を開始します。

■募集事業

1) 創業促進支援事業

対象経費：道内に主たる事業所を設けて新規に事業を開始する個人又は
中小企業者の事業展開に要する経費の一部

助成限度額：100万円

助成率：1/2以内

2) 地域資源活用型事業化実現事業

対象経費：地域資源を活用または農商工連携による新商品・新サービスの
開発から販路開拓までの事業化実現に向けた一連の取組に要する
経費の一部

助成限度額：150万円

助成率：1/2以内

3) 製品開発 チャレンジ支援事業

対象経費：本格開発着手前の事業構想の実現に向けた事前検証・検査・
分析に要する経費の一部

助成限度額：50万円
助成率：1／2以内

■募集期間
令和3年4月1日（木）～ 令和3年5月21日（金）【17時必着】

■応募方法
・募集要項を一読のうえ、北海道中小企業新応援ファンド助成金助成事業計画書及び必要書類を提出してください。
・応募いただく前に、申請や経費の内容についてご相談ください。

■申請書提出先
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階
公益財団法人北海道中小企業総合支援センター 企業振興部助成支援G
TEL：011-232-2403

■掲載サイトURL
https://www.hsc.or.jp/news/2021fund_1st/

5. 「事業再構築補助金」公募開始のお知らせ

■※電子申請にあたっては、GビズIDの取得が必要です。

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等の新たな挑戦を支援する「事業再構築補助金」の第1回公募が開始されました。

■HP ↓
<https://jigyousaikouchiku.jp/>

※申請には、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。
取得未了の方は、あらかじめGビズIDプライムアカウント取得手続きを行ってください。 <https://gbiz-id.go.jp/top/>
↓ 暫定アカウントでも申請可能
https://jigyousaikouchiku.jp/pdf/gbiz_information.pdf

■事業再構築の指針の手引き（重要）

https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyosaikoutiku/pdf/shishin_tebiki.pdf

■主要申請要件

1. 申請前の直近6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
2. 事業計画を認定支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

■補助額等
中小企業・通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2／3

※これまでいただきましたお名刺や、セミナーへの出席申し込みなどによりいただきましたE-Mailアドレスをもとにお送りしています。

#. メールマガジン配信先変更・購読中止について

●お届けするE-Mailアドレスの変更や購読解除は次のところから行ってください。

<https://www.arc-net.or.jp/arc-net/mailmagazine/formoff.html>

★*☆*★*☆*★*☆*★*☆*★*☆*★*☆*★*☆*★*☆*★

一般財団法人 旭川産業創造プラザ

〒078-8801 北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号

旭川リサーチパーク内

Tel:0166-68-2820 Fax:0166-68-2828

H P:<https://www.arc-net.or.jp/>

E-mail:arc-net@arc-net.or.jp

★*☆*★*☆*★*☆*★*☆*★*☆*★*☆*★*☆*★*☆*★